

福祉人材確保状況に係る事業所調査

<記入方法>

京都府 健康福祉部
地域福祉推進課

<記入にあたって>

ご記入いただいた内容をシステムで読み取ります。そのため、以下の点についてご協力ください。

- ・黒のボールペン、インクペンもしくは鉛筆をご使用ください。
※ 訂正される場合は修正液または修正テープを使用し、取り消し線を引いたり、訂正印を押したりしないでください。鉛筆の場合は消しゴムできれいに消してください。
- ・調査票は折らないでください。
- ・枠線

--	--	--

 がある場合は、枠内に字・数字が収まるようご記入ください。

<記入方法>

- ①事業所の事業所番号を記入してください。
- ②事業所所在地を「市町村番号一覧（１）、（２）」（４ページ参照）から選択して番号を記入してください。
- ③「事業所名」を記入してください。
- ④「法人格」を「法人格一覧表」（４ページ参照）から選択して番号を記入してください。
- ⑤「法人名」を記入してください。
- ⑥「ご担当者名」をフルネームで記入してください。
- ⑦「連絡先」として電話番号を記入してください。

問１ 令和５年３月末および令和６年３月末時点の職員数（派遣職員等含む）を、職種別にお答えください。
職種の分類は以下のとおりです。

①介護職員・生活支援員	介護職員、介助員、訪問介護職員(サービス提供責任者含む)、生活支援員
②生活相談員・支援相談員	生活相談員、相談支援専門員、支援相談員、作業指導員、職業指導員、児童指導員、福祉活動専門員
③介護支援専門員	介護支援専門員
④看護職員(病院所属は除く)	看護師、准看護師で介護・障害事業所に勤務する方のみ対象
⑤機能訓練指導員 (看護職員除く)	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、鍼灸師
⑥その他	事務職員、施設長、管理栄養士、栄養士、調理員、視能訓練士、義肢装具士、世話人、 上記に属さない職種

問２ (上記問１の質問で①②の対象職員のみご回答ください)「令和６年３月末時点」で①介護職員・生活支援員、②生活相談員・支援相談員をされている方の令和６年３月末時点での資格保有状況をお答えください。
※一人が複数保有している場合は、資格ごとにカウントしてください。

問２の「⑦上記以外の福祉系資格・研修」の例は以下のとおりです。

臨床心理士、公認心理師、保育士、社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格、同行援護従事者養成研修、行動援護従事者養成研修、移動介護従事者（ガイドヘルパー）、レクリエーション介護士２級、喀痰吸引等研修
難病患者等ホームヘルパー、重度訪問介護従業者、介護予防運動指導員、福祉用具専門相談員、介護事務など

問３ 令和５年度（令和５年４月～令和６年３月末）における職員の採用数についてお答えください。

問４ 令和５年度（令和５年４月～令和６年３月末）における職員の離職者数についてお答えください。

<記入例>

福祉人材確保状況に係る事業所調査													
↓ 事業所番号ごとにご記入ください。 複数ある場合は、コピーしてご使用ください。													
事業所番号	2	6	1	0	2	●	●	●	●	●	事業所所在地	100	
事業所名	丸太町デイサービス												
法人格	3	法人名	エイデル研究所							法人格は不要です			
ご担当者名	英出 京子					連絡先							
					075			-253			-0201		
問1. 令和5年3月末および令和6年3月末時点の職員数（派遣職員等含む）を、職種別にお答えください。（それぞれ数字を記入） ※職種・サービスを兼任している場合、主に従事している職種でカウントし、実人数と一致するようにご記入ください。 ※それぞれの職種がどこに分類されるかは、「<記入方法>2ページ」をご参照ください。 単位：人													
職種	介護サービス					障害サービス							
	令和5年3月末時点		令和6年3月末時点			令和5年3月末時点			令和6年3月末時点				
	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	
①介護職員・生活支援員	6	10	7	11	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 0人の場合は記入しないでください。  このような記述もシステムが間違っ読み取るため、ご記入にならないようお願いいたします。 斜線による訂正もご遠慮ください。 修正液または修正テープをご使用ください。 </div>								
②生活相談員・支援相談員	1	1	1	1									
③介護支援専門員													
④看護職員(病院所属を除く)	1	3	2	3									
⑤機能訓練指導員(看護職員除く)													
⑥その他	2		2	1									
計（※実人数と一致）	10	14	12	16									
※正規とは・・・期間の定めのない労働契約ではたらく労働者（短時間正社員も含む）非正規とは・・・パート、アルバイト、派遣、契約、嘱託等、期間の定めがある労働者													
問2. (上記問1の質問で①②の対象職員のみご回答ください)「令和6年3月末時点」で①介護職員・生活支援員、②生活相談員・支援相談員をされている方の令和6年3月末時点での資格保有状況をお答えください。※一人が複数保有している場合は、資格ごとにカウントしてください。													
資格	介護サービス				障害サービス								
	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規					
①介護福祉士		4		5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 0人の場合は記入しないでください。  このような記述もシステムが間違っ読み取るため、ご記入にならないようお願いいたします。 斜線による訂正もご遠慮ください。 修正液または修正テープをご使用ください。 </div>								
②介護福祉士実務者研修		1		2									
③介護職員初任者研修（旧ヘルパー1・2級）				2									
④介護支援専門員		1											
⑤社会福祉士		3											
⑥精神保健福祉士				1									
⑦上記以外の福祉系資格・研修													
⑧無資格		1		2									
問3. 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月末）における職員の採用数についてお答えください。 単位：人													
	介護サービス				障害サービス								
	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規					
①新規採用者数		3		2	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 0人の場合は記入しないでください。 </div>								
②正規採用者のうち新卒者数		1											
③ ②のうち福祉系卒業者数		1											
問4. 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月末）における職員の離職者数についてお答えください。 単位：人													
職員の離職者数	介護サービス				障害サービス								
	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規					
		1											
<お問い合わせ>株式会社エイデル研究所 京都支社 TEL. (075) 253-0201 mailto:kyoto-fukushi@eidell.co.jp													

<記入例>

法人格一覧表	
法人格	番号
社会福祉法人	1
医療法人 特定医療法人 特別医療法人 社会医療法人	2
株式会社・有限会社・合同会社	3
特定非営利活動法人	4
その他	5

市町村番号一覧					
番号	市町村	番号	市町村	番号	市町村
100	京都市	209	長岡京市	344	宇治田原町
201	福知山市	210	八幡市	364	笠置町
202	舞鶴市	211	京田辺市	365	和束町
203	綾部市	212	京丹後市	366	精華町
204	宇治市	213	南丹市	367	南山城村
205	宮津市	214	木津川市	407	京丹波町
206	亀岡市	303	大山崎町	463	伊根町
207	城陽市	322	久御山町	465	与謝野町
208	向日市	343	井手町	—	—

<調査票記入に関するQ & A>

Q 1 事業所単位で職員の人数をまとめた既存のエクセルファイルがありますがそれを送ってもよいですか。

A 1 お手数ですが、所定の調査票にご記入ください。

Q 2 事業所番号とはどのような番号ですか。

A 2 国民健康保険団体連合会に介護保険を請求される際の事業所番号です。

Q 3 法人名が長い場合はどうしたらよいですか。

A 3 枠内に入るところまでで結構です。

Q 4 訪問看護ステーションは調査の対象になりますか。

A 4 対象とはなりません。

●問1について

Q 5 介護と障害の2つの事業所を兼務している場合は、どちらにカウントしたらよいですか。

A 5 一週間あたりの勤務時間が長い事業所のサービスの種類にカウントしてください。

Q 6 介護と障害、両方のサービスを同じ事業所で提供しており、職員が兼務している場合はどちらにカウントしたらよいですか。

A 6 「介護サービス」にカウントしてください。

Q 7 正規職員が産休中で、代替職員として非正規職員を雇っている場合は、どのように人数をカウントしたらよいですか。

A 7 休職中の正規職員、代替職員ともにカウントしてください。

●問3について

Q 8 一度就職した後、福祉系の学校に入学し、その後再就職した場合はどうなりますか。

A 8 福祉系の新卒者として②、③ともにカウントしてください。

【当調査にかかるお問合せ先】

<調査受託会社> 株式会社エイデル研究所 京都支社

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上少将井町 245-2 烏丸梅田ビル 8階

TEL (075)253-0201 / E-mail kyoto-fukushi@eidell.co.jp